

後期基本計画

(令和3年度～令和7年度)

1 第2次さつま町総合振興計画後期基本計画施策体系図

2 施策別基本計画

3 重点プロジェクト

第2次さつま町総合振興計画後期基本計画施策体系図



| 基本計画 (基本項目) | 重点プロジェクト(総合戦略) | | | | | ページ |
|--|----------------|------|--------|---------|-------|-----|
| | 人材確保 | 産業雇用 | 観光移住定住 | 結婚出産子育て | 地域づくり | |
| (1)町民参加・参画の推進、(2)地域コミュニティ活動の維持・活性化、 (3)広報・広聴機能の充実 | ○ | | ○ | | ○ | 19 |
| (1)将来を見据えた持続可能な財政運営の推進、(2)組織の活性化と職員資質の向上、 (3)信頼される行政運営の推進とサービスの向上 | | | | | ○ | 22 |
| (1)子育て環境の充実、(2)保護者の経済的負担軽減、(3)きめ細やかな子育て支援 | | | | ○ | | 26 |
| (1)子育てを支援する地域づくり、(2)子どもが健やかに成長する環境の整備 | | | | ○ | | 29 |
| (1)幼児教育の充実、(2)教育行政の推進、(3)学校教育の充実、 (4)薩摩中央高等学校との連携、(5)学校給食の充実 | ○ | | | ○ | | 31 |
| (1)お互いが見守り、支え合い、つながる「地域」づくり、 (2)だれもが安心して暮らせる「仕組み」づくり、(3)地域に関心を持ち、行動できる「人材」づくり | ○ | | | | | 36 |
| (1)生きがいを持ち、地域に根ざした健やかなまちづくりの推進、(2)住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまちづくりの推進、(3)高齢者の日常生活を支えるサービス提供体制の確保 | ○ | | | | ○ | 39 |
| (1)差別解消に向けた啓発・広報活動の推進、(2)相談支援体制の充実、 (3)日常生活を支援するサービスや社会参加活動の充実、 (4)雇用・就業機会の確保等による経済的自立の支援、(5)生活環境基盤の整備充実 | ○ | | | | | 42 |
| (1)健康づくりの推進、(2)こころの健康づくりの推進、 (3)医療の確保、(4)安定した国保事業の推進 | | | | | ○ | 45 |
| (1)差別意識の解消に向けた人権教育・啓発の推進、(2)人権相談・支援体制の推進、 (3)同和問題対策の啓発推進 | | | | | | 49 |
| (1)男女共同参画の推進、(2)多文化共生の推進 | | | | | ○ | 51 |
| (1)危機管理・防災の充実、(2)常備消防体制の充実、(3)消防団体制の充実 | | | | | | 54 |
| (1)交通安全対策の充実、(2)防犯力の向上 | | | | | | 57 |
| (1)消費生活に関する情報提供と意識啓発、(2)消費者相談・支援体制の充実 | | | | | | 59 |
| (1)農林業を支える多様な担い手の育成・確保、(2)6次産業化や農商工連携の推進とブランド化による攻めの販売戦略、(3)環境に配慮した農業生産と安全・安心な農林水産物の供給、 (4)生産性のあがる農林水産業の基盤づくり | ○ | ○ | | | | 62 |
| (1)消費者ニーズに対応した魅力ある商工業の振興、 (2)地場産品の高付加価値化と販路拡大、(3)企業支援と雇用の確保 | ○ | ○ | | | | 67 |
| (1)地域特性を活かした観光振興、(2)広域連携・広域観光の推進 | | | ○ | | | 70 |
| (1)家庭教育の推進、(2)青少年の健全育成、(3)生涯学習の推進 | | | | ○ | ○ | 73 |
| (1)スポーツを通じた健康づくりと生涯スポーツの推進、(2)競技力の向上と団体等の育成・支援、 (3)スポーツ少年団活動を通じた青少年育成の推進、 (4)社会体育施設の適切な維持管理と有効活用の推進 | | | | | ○ | 77 |
| (1)芸術文化の創造と郷土文化の継承 | | | | ○ | | 80 |
| (1)道路交通網の整備・充実、(2)公共交通網の維持と強化、(3)地域と地域を結ぶ拠点づくり | | | | | | 82 |
| (1)公営住宅等の整備、(2)移住・定住対策の充実、(3)都市公園等の整備・充実、(4)町営墓地等の整備・充実、(5)空き家・空き地対策の推進、(6)適正な土地利用の推進 | | ○ | ○ | | | 85 |
| (1)良質な水道の安定供給、(2)災害に強いライフライン、(3)水道事業の健全運営 | | | | | | 88 |
| (1)美しい景観の継承、(2)地球環境保全の推進、(3)水辺環境保全の推進、 (4)公害防止対策の充実 | | | | | ○ | 91 |
| (1)公園・緑地の整備、(2)親水護岸施設の環境整備、 (3)野生動植物の生息・生育環境の保全 | | | ○ | | | 94 |
| (1)ごみ減量化及び資源化の推進、(2)廃棄物処理施設の長寿命化対策の推進 | | | | | | 96 |
| (1)環境教育・環境学習の推進 | | | | | | 98 |

施策別基本計画の見方

施策別基本計画では、基本構想に掲げたまちづくりの姿勢と9つの基本目標に含まれる27の基本施策の内容を示しています。

基本構想に掲げたまちづくりの姿勢と9つの基本目標の中の基本目標に含まれるものかを記載しています。

SDGsの17のゴール目標を記載しています。

基本施策の番号・名称を記載しています。

「現状と課題」と「施策の方向性」、「施策体系」が、同じ番号・名称で内容が対応しています。

この基本施策における本町の現状と課題、主なデータを記載しています。

《まちづくりの姿勢》 語らいで育む、連携と役割を担うまち

● 基本施策 - 1 町民と行政が協働するまちづくり

■ 現状と課題

(1) 町民参加・参画の推進

- 協働のまちづくりを推進していくためには、町民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協力していくことが重要であり、そのためには、協働への理解を深めるとともに、町民自らが主体的に取組む機運を高めていくための取組が必要になります。
- まちづくりは、町民と行政の双方が主役となって進められていくべきであり、町政全般において町民の参加・参画を促進し、町民の意向を幅広く捉え、ともに考えまちづくりに反映させていく仕組みづくりが必要になります。

(2) 地域コミュニティ活動の維持・活性化

- 少子高齢化の進行や住民ニーズの多様化、ライフスタイルの変化等により、集落の機能や活力の低下が避けられない状況にある中、地域コミュニティ活動の維持や活性化を図るために、地域における連帯感の創出や活動しやすい雰囲気づくりが求められています。
- 地域コミュニティ活動に必要な組織における担い手不足や高齢化が進行していることから、後継者の確保や育成を図ることが必要になります。

■ 公民会加入世帯数・加入率の推移（5月31日現在）

| 区分 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 総世帯数 | 10,171 世帯 | 10,197 世帯 | 10,195 世帯 |
| 公民会加入世帯数 | 7,816 世帯 | 7,715 世帯 | 7,647 世帯 |
| 加入率 | 76.8% | 75.6% | 75.0% |

■ 地域活動への関心度

| 関心度 | 割合 |
|-----------|-------|
| あまり関心がない | 30.3% |
| ある程度関心がある | 52.7% |
| 非常に関心がある | 9.4% |
| まったく関心がない | 7.6% |

■ 過去1年間の地域活動参加状況

| 参加状況 | 割合 |
|-------------|-------|
| たまに参加している | 41.5% |
| 積極的に参加している | 30.5% |
| ほとんど参加していない | 12.3% |
| 参加していない | 15.8% |

(3) 広報・広聴機能の充実

- 町政への関心を高めるため、年齢や国籍、居住地を問わず、町民が求める情報や旬な話題を多様な手法により、わかりやすく、スピーディーに提供する必要があります。
- 多くの町民が登場するような企画やシリーズにより、町民が主役となるような広報紙づくりに努める必要があります。
- 町内はもとより、町外への情報発信により、町の魅力を全国に発信するためには、町ホームページの内容更新は欠かせないところから、常にフレッシュな状態を保ち続けることが求められています。

施策別基本計画の見方

施策の方向性

(1) 町民参加・参画の推進

- ◆ 町民の参加・参画を積極的に推進し、多くの意見の中から実効性のある施策を取り入れ、町民と行政の双方の役割分担を明確にしながら、協働でまちづくりを進めていく意識の醸成に努めます。
- ◆ 町の政策形成過程に町民の意見を反映させるため、ワークショップなどの町民との直接対話やパブリックコメント制度の活用、審議会等への公募委員の登用など、町民の幅広い参加・参画を得るための具体的な方策についての検討を行い、導入に向けた取組を推進します。
- ◆ 町民、NPOやボランティア、事業者、大学など多様な主体による積極的な社会参画を推進するため、WEB会議などの導入により情報共有を図り、協働によるまちづくりの推進に努めます。

(2) 地域コミュニティ活動の維持・活性化

- ◆ あらゆる機会を通じて地域コミュニティ活動の意義についての啓発に努め、基盤となる公民会組織への加入を促進します。
- ◆ 各地区における地域づくり活性化計画に基づく取組について、地域担当職員との連携による活動支援体制を強化し、地域の特性を活かしながら、一体となって地域づくりを進める機運の醸成に努めます。
- ◆ 各区公民館・団体等の地域間交流や地域連携の促進、情報交換・情報共有を行うネットワークづくりの支援に努めます。

現状と課題を踏まえた、今後の基本的方向性を記載しています。

この施策を推進するための「基本項目」と、その基本項目を進めるための「基本項目の展開」を記載しています。

施策体系

| 基本施策 | 基本項目 | 基本項目の展開 | | |
|---|-----------------------|--|--------------------|------------------------|
| | | ① | ② | ③ |
| 町 協 民 働 と す 行 る 政 ま が ち づ く り | (1) 町民参加・参画の推進 | ① 町民参加・参画の機会拡充 | ② 各種委員会等における公募枠の設定 | ③ 町民意見募集手続の整備 |
| | (2) 地域コミュニティ活動の維持・活性化 | ① 地域の活性化につながる自主的な事業への支援による共生・協働の地域づくりの推進 | ② 公民館や公民会施設整備への支援 | ③ 地域づくり活性化計画に基づく活動への支援 |
| | (3) 広報・広聴機能の充実 | ① 町ホームページを活用した町のPRと命とくらしを守る情報発信 | ② 行政や生活情報の多言語化 | ③ 身近な広聴機会の確保 |

この施策によって目指すまちの目標を示しています。「成果目標」では、この施策についての住民の「満足度」を掲げています。「主な指標」では、成果目標を中間で検証できるよう数値目標を中心に主なものを見ています。

目標・指標

| | | |
|--|----------|----------|
| ●成果目標 | 現状（R1） | 目標（R7） |
| 地域活動に関心がある住民の割合 | 62.1% | 70%以上 |
| ●主な指標 | 現状（R1） | 目標（R7） |
| 委員等公募枠の設定人数 | — | 10人 |
| まちづくりアンケート回収率 | 52.9% | 65%以上 |
| 公民会加入率 | 75.6% | 77%以上 |
| 町ホームページユーザー数 | 177,669人 | 227,000人 |
| 町公式SNSフォロワー数※ (フェイスブック、インスタグラム、ツイッター) | 2,183人 | 11,000人 |

※SNSフォロワー数については、令和2年8月3日現在

役割分担

| | |
|-------------|---|
| 町 民 | ◆ 自分たちの地域は自分たちでつくるという意識をもち、地域や町の行事・会合等に積極的に参加しましょう。 |
| 地 域 | ◆ 町からの配布物や情報に关心を持ちましょう。 |
| 事 業 者 | ◆ 地域活動に理解を深め、積極的に参加・協力しましょう。 |
| 行 政 | ◆ 自分の住んでいる、まちの情報ツールの1番のよりどころとなる情報発信に努めます。 ◆ 公民会加入の促進に努めます。 ◆ 職員は地域の一員として、地域活動に積極的に参加・協力します。 |

この施策について、町民や地域・事業者・行政におけるそれぞれの役割を記載しています。

- 17 -